

令和2年8月31日

保護者 様

松戸市立古ヶ崎小学校
校長 櫻井 忍

9月からの清掃活動について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止（予防）対策にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。夏休みが明けて1週間がたちました。まだまだ残暑が厳しい中での学校生活ですが、子ども達は元気に学習に励んでおります。

さて、本校における清掃活動についてお知らせします。8月24日付で更新された「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン ver.4 令和2年8月24日版（松戸市教育委員会）」により、児童による清掃活動を拡充し、清潔な空間を児童自ら作り出すことが、健康増進に寄与し、感染拡大防止につながることをねらいとしていきたいと思っております。

つきましては、以下のとおりに清掃活動を進めていきますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 9月から新たに取り入れる清掃活動

- 水拭き掃除 ○流し掃除 ○トイレ掃除

2 清掃手順

- ① 清掃前にせっけん手洗いを行う。
- ② 使い捨て手袋を担任から受け取り、はめる。
- ③ 清掃を行う。
- ④ 清掃後、使い捨て手袋の外側が内側になるように脱ぐ。脱いだ手袋は担任に渡す。
- ⑤ せっけん手洗いを行う。

3 その他

- ・子ども達の発達段階に配慮して、無理のないように清掃活動を広げていきます。
- ・各担任から事前の指導をしっかりと行い、清掃を行います。

【松戸市教育委員会のガイドラインより抜粋】

7 校内の清掃・消毒について

(1) 日常の清掃

- 清掃等により、清潔な空間を作り出すことが、健康増進に寄与し、感染拡大防止につながることを児童生徒に理解させる。
- 清掃活動は、感染拡大防止措置を十分に行った上で、実施する。
 - ・換気、マスク着用、密を防ぐ、共用物の消毒等
 - ・ごみの回収、流し掃除、トイレ掃除等は、必要に応じて、手袋を使用する。
 - ・共同での作業となる場合は、児童生徒の新しい生活様式の定着度、発達段階等の児童生徒の状況および感染拡大防止措置等を総合的に判断し、時間や方法を定める。
- 清掃後は、必ず、石けんで手を洗う。
- 家庭用洗剤を用いた拭き掃除は、消毒に代替することもできる。
- トイレ掃除を児童生徒が行う場合は、感染拡大防止措置について十分指導し、発達段階に応じ適切に実施させる。